

平成21年6月1日
大臣官房秘書課

食品の安全確保に関する一斉研修（一般職員研修）の 再研修について（林野庁以外）

1 林野庁以外の再研修の実施状況

- ・インターネットによる効果測定の結果で氏名が確認されなかった者について、未受講とみなし、再研修を実施
- ・紙ベースでの効果測定を実施し、4月以降の退職者、出向者を除き、再研修対象者の1105名すべてが受講

2 未回答の理由

再研修対象者のインターネットによる効果測定及びアンケートに未回答の理由は、以下のとおり。

- ① 確実に回答したが反映されなかった（86%）
- ② 効果測定実施の周知が徹底されなかった（9%）
- ③ 研修の受講はしたが、業務多忙等で未回答（5%）

3 未回答の原因の分析

未回答の原因の分析については、以下のとおり。

- ① 全職員を対象とした研修の効果測定を実施することから、集計を容易にするためにインターネットを活用して効果測定を行ったが、想定外のシステムエラーと思われる事象が発生した可能性又は受講者の操作ミスによる送信エラーの可能性が疑われる。
- ② 研修を主催する秘書課の研修担当から各部署への連絡に当たり、本研修は全職員が必ず受講し、効果測定を必ず実施すべきものであることの周知が一部不徹底であった。
- ③ また、一部であったとはいえ、受講する職員自身に食の安全に関する基礎知識を身につけることが重要であるとの意識が不足していた。

4 今後の再発防止

3の分析結果を踏まえ、今後の研修の実施に当たっては以下の再発防止策を取る。

- ① 今後、インターネットを活用して効果測定を行う場合、職員に効果測定の回答を送信確認の段階で印刷させ、それを当該職員から所属する部署の研修担当職員に提出させる。このことにより、回答の事実確認を確実にできるようなるほか、回答した職員が確実に自己採点を行うことができるようにする。

- ② また、秘書課の研修担当は、少なくともその開始日、中間時点及び終了日直前の3回にわたって各部署に対して実施状況のきめ細かなフォローアップを行い、回答を求める。
- ③ 食品安全業務の担当者以外も受講することとなる計画的養成研修での食品安全の講義において、効果測定の実施と併せ、省改革における同研修の位置づけや重要性について講師から徹底させることを通じ、研修に対する職員の意識向上を図る。なお、研修の意義づけの徹底、効果測定の実施等は、他の研修科目においても取り組む。